

減免制度の状況

資料 2－②

東京都及び東久留米市の減免制度実施状況

団体名	生活扶助	児童扶養手 当	特別児童扶養手当	遺族基礎年金 (旧母子福祉年金を含む)	公衆浴場	社会福祉施設	生活保護 (教育・住宅・医療・介護)	用水型皮革関連	めっき業	染色整理業	生活関連業種	老齢福祉年金受給者等	医療施設	障害者
都水道局	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×
都下水道局	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
東久留米市	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×

都内市町村の減免制度にかかる財源（うち数は使用料充当）

令和 8 年 7 月確認

確認総数	生活扶助		児童扶養手当		特別児童扶養手当		遺族基礎年金 (旧母子福祉年金を含む)		公衆浴場		社会福祉施設		生活保護（教育・住宅・医療・介護）		用水型皮革関連		めっき業		染色整理業		生活関連業種		老齢福祉年金受給者等		医療施設		障害者	
		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料		うち 使用料
30	28	13	29	13	29	13	17	8	5	1	10	2	6	1	5	1	6	1	6	1	9	4	10	3	8	2	12	7

現在東久留米市で実施している減免施策の状況について

対象数	減免額（千円）	財源
約2, 200	18, 299	繰入金

※令和6年度実績

都内で比較的多くの団体が実施している 2 つの制度について試算

減免区分	適用基準	減免基準	東久留米市における対象数	減免額予測
障害者	市民税非課税世帯かつ、身体障害者手帳（1級又は2級）、愛の手帳（障害の程度が1度又は2度）、精神障害者保健福祉手帳（1級）のいずれかの所持者がいること。	基本使用料の減免	1, 397	12, 723, 876
社会福祉施設	社会福祉法に規定する事業を行う施設、更生保護事業法に規定する更生保護施設	料金の 2 0 %を減額する	178	15, 919, 608
			合計	28, 643, 484